奈良・平城宮跡

1　所在地　奈良市法華寺町・二条大路南二丁目

2　調査期間　第二四八―一三次調査　一九九四年（平6）一〇月・一一月、一九九五年一月

3　発掘機関　奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4　調査担当者　代表　町田　章

5　遺跡の種類　都城跡

6　遺跡の年代　奈良時代

7　遺跡及び木簡出土遺構の概要

平城宮東院の復原整備に伴う水路改修のための事前調査である。調査は、①小子門付近、②小子門から近鉄線に至る間の東一坊大路の東西両側溝、③近鉄線南側の二条大路南側溝の三地域で行なった。

①では、小子門西側、及び門の南西の二カ所で柱根を検出した。西側の柱根は、平城宮南東入隅部分の南面大垣下層の掘立柱塀のもので、その最西端にあたるが、大垣屈曲部の東面大垣の心からはわずかに東によった位置にあたる。これまでも南東入隅部分の南面大垣の下層には、大垣築造以前に掘立柱塀があったことが判明しているが、今回はそれと、屈曲部での東面大垣との接点を確認したことになる。一方、小子門南西の柱根は、宮内から小子門西側を迂回して東一坊大路西側溝に続く、南北溝の西肩の位置にあたるが、その性格は不明である。

②では、東一坊大路東側溝ＳＤ五〇三〇の西肩を、近鉄線の際から北へ第二トレンチに至る三九ｍ分検出した。堆積土として残っているのは西肩から数十㎝、深さも二〇～三〇㎝程度であり、大半は現水路により破壊されていた。これより北では、現水路はやや西に振れ、東一坊大路路面上にあたることを確認した。また、東一坊大路西側溝ＳＤ四九五一を、近鉄線北側の第六トレンチで約一・四ｍ分検出した。溝幅五・三ｍ、検出面からの深さは八〇㎝である。

③では、第三二次調査で検出した二条大路南側溝ＳＤ三九〇五の一部を再確認した。

木簡は、②の東一坊大路西側溝ＳＤ四九五一から一七点（うち削屑一四点）、③の二条大路南側溝ＳＤ三九〇五の東一坊大路東側溝ＳＤ五〇三〇との合流点付近から一点出土した。

8　木簡の釈文・内容

東一坊大路西側溝ＳＤ四九五一

(1)　「玉所　(58)×(24)×3　081

二条大路南側溝ＳＤ三九〇五

(2)　「〈隠伎国周吉郡　新野郷布勢里私部□□調海藻六斤　天平六年　〈」　158×30×4　031

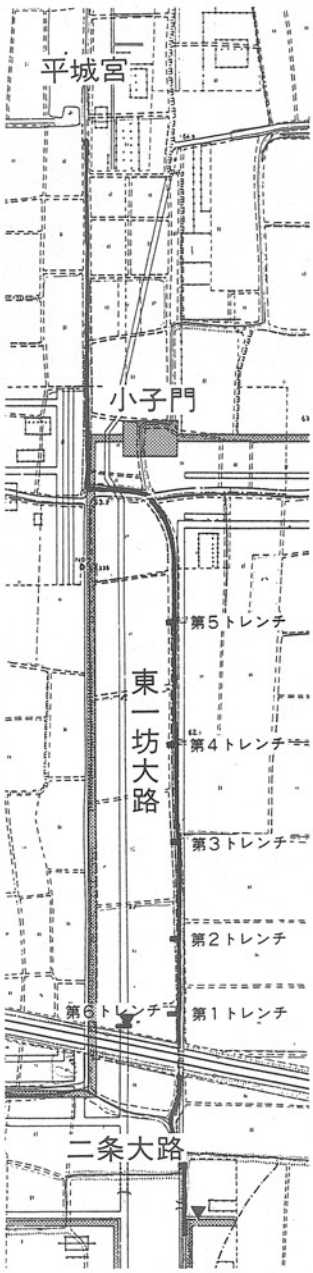

第248-13次調査位置図
（▼木簡出土地点）

(1)は、出土遺構と位置からみて、宮内で廃棄されたものが流れてきた可能性が考えられ、玉所は平城宮内のいずれかの官司の下部機構と思われる。

(2)は、南東側の左京三条二坊一坪に関わる遺物と考えられる。その場合に注目されるのは、三条二坊八坪北側の二条大路上から出土した二条大路木簡に含まれる隠岐国の荷札との共通性である。二条大路木簡には、隠岐国の種々の海産物の調の荷札が四七点あり、(2)と同じ周吉郡の荷札は、二条大路北側の濠状遺構SD五三〇〇から三点、南側の濠状遺構SD五一〇〇から八点の、計一一点が出土している。このうち年紀のある八点は全て天平七年のものであるが、他郡には今回と同じ天平六年のもの計六点が含まれている。旧長屋王邸北側の二条大路上には、一坪の北側（第二二次調査）でも、また八坪の北側（第二〇〇次調査）でも天平初期にあたる時期の建物が検出されており、これらは長屋王邸跡地に設けられた施設を警備する衛府に関わる建物の可能性が考えられている。(2)が二条大路木簡と同一の衛府関連機構から廃棄された可能性は高いといえよう。

9　関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』三一（一九九五年）

同『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』（一九九五年）

（渡辺晃宏）

(1)